

(別紙2)

地域サポート計画(新規就農者向け)

(令和6年7月現在の情報)

都道府県名	茨城県	市町村名	ひたちなか市	問合せ窓口	(組織名) ひたちなか市経済環境部農政課 (住所) 茨城県ひたちなか市東石川2-10-1	(電話) 029-273-0111 (メールアドレス) nosei@city.hitachinaka.lg.jp
-------	-----	------	--------	-------	---	---

第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

	目標		直近過去実績				備考 (年度の考え方や、補足説明が必要な事項がある場合は記載)		
	令和6年度		令和4年度		令和3年度			令和2年度	
	うち49歳以下		うち45歳以下		うち45歳以下			うち45歳以下	
新規就農者数(必須)	3	3	7	5	2	1	2	2	茨城県においては就農青少年等調査の結果を45歳未満で分類しているため、左記欄内の「うち49歳以下」を「うち45歳未満」に書き換えている。
内訳									
新規参入者数			2	2	2	1	1	1	
新規自営農業就農者数									
新規雇用就農者数			5	5			1	1	

- 注1: 「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。
- 注2: 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一人法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。
- 注3: 「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	ひたちなか市では、ひたちなか市農業委員会事務局、常陸農業協同組合、県央農林事務所等が連携し、就農者定着のための支援を実施します。
地域と農業の紹介文	ひたちなか市は、茨城県のほぼ中央部、県央を流れる清流那珂川の河口に位置しています。温和な気候と平坦な農地、首都圏に近接していることなど有利な立地条件を活かし、水稲、かんしょ(食用・ほしいも用)などを主体とした経営が主体となっています。特に、ほしいもは、日本一の生産量を誇り、当市農業の基幹となっています。
主な農産物	かんしょ、米、メロン、いちご、なす、トマト、花き類
地域が求める新規就農者	農業経営に高い意欲を持つ方。 地域農業の担い手になる意欲のある方。

2 地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導	茨城県県央農林事務所 経営・普及部門	販路支援	常陸農業協同組合 ひたちなか営農経済センター
農地確保支援	ひたちなか市農業委員会 農地中間管理機構	生活に係る支援 (住居、子育て等)	移住:ひたちなか市企画調整課 子育て:ひたちなか市子ども政策課
機械・施設等の確保支援	常陸農業協同組合	事務局・全体調整	ひたちなか市農政課
資金相談	常陸農業協同組合 勝田支店 株式会社日本政策金融公庫 水戸支店 農林水産事業		
農業者による指導	農業経営士等		

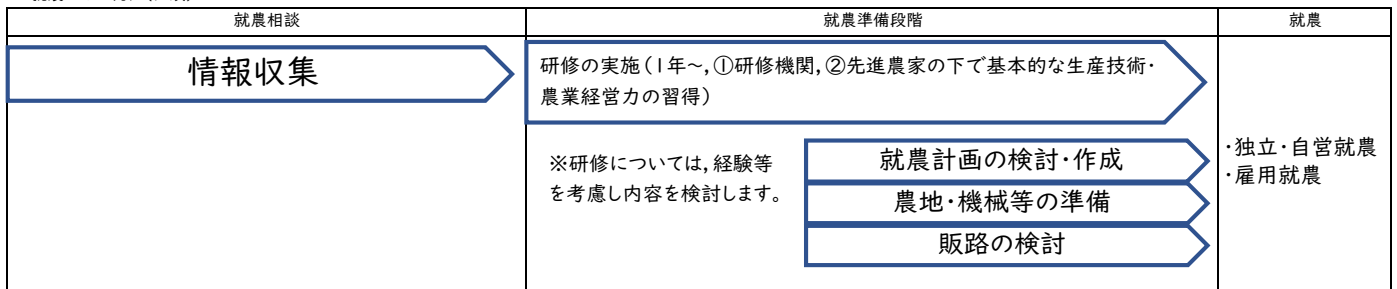
3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	○ 就農・移住相談対応、就農相談会の開催	・就農・移住に関する相談は、ひたちなか市役所で随時受け付けています。
	就農体験ツアー・インターンシップの実施	
	ホームページ、パンフレット等での情報提供	
	その他	

就農前の支援	○ 研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	・茨城県立農業大学校の他、関係機関と連携し先進農家の研修先を紹介しします。
	○ 就農計画作成サポート	・ひたちなか市農政課、県央農林事務所経営・普及部門において、就農計画作成をサポートします。
	○ 農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	・ひたちなか市農業委員会や、常陸農業協同組合ひたちなか営農経済センター等の関係機関を紹介しします。
	販路確保、販路開拓に向けた支援	
	○ 生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	・ひたちなか市役所にて各支援に関する情報等を案内します。
	その他	
就農後の定着・経営発展に向けた支援	○ 就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	・県央農林事務所経営・普及部門による営農指導を行っています。 ・ひたちなか・東海・那珂ほしほ協議会による年2回の研修会を実施しています。
	○ 規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	・ひたちなか市農業委員会や、常陸農業協同組合ひたちなか営農経済センター等の関係機関を紹介しします。
	販路確保、販路開拓に向けた支援	
	○ 地元農家や地域住民との交流促進の取組	・地域計画に係る座談会への参加を通じて、地元農家との交流を行っています。
	○ 生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	・ひたちなか市役所にて各支援に関する情報等を案内します。
	その他	

注:地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4 就農までの流れ(必須)



5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1) 経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	250 万円	年間労働時間	2,000 時間
------	--------	--------	----------

(2) 経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考	
畑作経営	甘藷(加工用)	90 a	0.4 t/10a	売上 835 万円	家族労働力 2名 雇用労働力 2名	2,000 h/年		
	甘藷(食用)	30 a	2.2 t/10a	経費 578 万円				
水田作経営	水稻	200 a	0.5 t/10a	所得 257 万円	※収穫,加工時			
主な施設・機械等	トラクター	1 台	いも洗浄機	1 台	土壌消毒機	1 台	コンバイン2条	1 台
	動力噴霧器	1 台	育苗ハウス	1 棟	ボイラー	1 台	軽トラック	1 台
	つる刈機	1 台	甘藷貯蔵庫	1 棟	芋掘り,挿苗機	1 式	田植え機4条	1 台

注:必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

(3) その他情報(任意、自由記載)

注:必要に応じて適宜行を追加して記入してください。